

# 「第65回東京都児童生徒発明くふう展」開催要項

1. 趣 旨：次代を担う児童生徒の創造する楽しみや知識を養い、発明くふうに対する関心を高めることを目的として開催いたします。
2. 主 催：東京都（実施：公益社団法人発明協会）
3. 参加資格：都内の小・中学校に在学する児童・生徒（都内居住でも都外の学校へ通学している方は対象外です）
4. 募集作品：児童・生徒自身の創意くふうによる自由作品
  - ①サイズ：縦・横・高さ各1m以内、重量20kg以内（サイズ超過は選外となります）
  - ②数 量：学校、発明クラブ単位でお申し込みください。1校・1発明クラブにつき最大30作品。生徒1名につき1作品まで。（共同制作は3名まで）

※次の作品は応募できません。

- ・発明くふう作品と認められないもの（単なる模型・工作品・美術品・手芸品・レポートなど）
- ・展示にふさわしくないもの（危険物、生物、公序良俗に反するもの）
- ・他社のアイデア・作品の作り直し（過去の展覧会に出品されたものを作り直したもの。市販キットを組み立てたもの、HP・本・テレビ番組等で紹介されたアイデアをそのまま使ったものなど）
- ・著作権をはじめとする他者の権利を侵害するもの（商品名や著名キャラクターの使用など）

## 5. 応募方法：

- ①所定の出品申込書、出品票に必要事項記入の上、末尾のお申込み先までお送りください。出品申込書・出品票はHPからダウンロードできます。

<http://kids.jiii.or.jp>



- ②書類審査の実施後、結果についてご連絡します。通過作品は

- a. 「作品」
- b. 「紹介動画」

の2点をお送りください。

※「紹介動画」は②の書類審査通過後は必須となりますが、あらかじめ①の**書類提出時に提出いただくことを推奨**いたします。

### 【紹介動画について】

- 作品紹介動画については、以下の要領で作成ください。

- ①2分以内
- ②mp4、mov、vob、mts、avi、webm、flv、wmv形式のいずれかで、ファイルサイズは、300MBまで
- ③作品の趣旨と動作が分かる内容
- ④制作者本人による説明（必ずしもご本人が映像に映りこむ必要はなく音声のみでも構いません）

- 完成した動画は以下の専用サイトからご登録ください。

<https://kufuten.jiii.or.jp/tokyo>



※特別賞を受賞した「紹介動画」は、HP等で公開いたしますので、あらかじめご了承ください。  
(動画制作にあたっては、制作者本人の映り込みの可否について、十分配慮の上、撮影ください)

6. 応募締切：2022年9月30日(金) 書類必着

7. 審査：書類審査通過作品を主催者が委託する審査員（学識経験者及び関係官庁職員等）により審査します。

8. 表彰

【個人表彰】

出品児童生徒に対する表彰

①特別賞：11点

東京都知事賞、東京都教育委員会賞、発明協会会長奨励賞、東京商工会議所会頭賞、毎日新聞社賞、毎日小学生新聞賞、日刊工業新聞社賞、日本弁理士会会長賞、東京文具工業連盟会長賞（以上、各1点）、発明協会奨励賞（2点）

②優秀賞：23点

③入選：56点

【学校表彰】

出品校に対する表彰：5校

9. 表彰式（予定）

①日時：12月11日（日） 午前

②会場：港区立みなと科学館 ※特別賞、学校賞のみ

10. 展覧会：特別賞受賞作品について、ホームページ上にてご本人が制作した紹介動画を公開します。また、全受賞作品を以下のとおり展示します。（予定）

①会期：12月7日（水）～11日（日）（9時～20時まで。なお最終日は15時まで）

②会場：港区立みなと科学館

③作品の搬出：優秀賞及び入選作品は展覧会最終日に引き取りをお願いします。

※特別賞受賞作品は「全日本学生児童発明くふう展」に推薦しますので、発明協会にて保管します。

※作品の取り扱いには最善の注意を払いますが、万一不可抗力により紛失又は破損した場合はご容赦ください。

11. その他：新型コロナウイルスの感染状況により、内容が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ・お申し込み先

公益社団法人発明協会 青少年創造性グループ 担当：橋岡

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-1-1 虎の門三丁目ビルディング4階

TEL:03-3502-5434 FAX:03-3502-3485 mail: t-hashioaka@jiii.or.jp